

「赤十字救急法等基礎講習・養成講習」開催見合わせ期間の継続について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 8 月以降の講習については引き続き開催を見合わせますのでご承知おきいただきますようお願いいたします。

- ・救急法基礎講習
- ・救急員養成講習
- ・健康生活支援講習支援員養成講習
- ・幼児安全法講習支援員養成講習

◇ 今後については、都度ホームページ等にてお知らせします。

【お問い合わせ】

日本赤十字社島根県支部
事業推進課

TEL (0852) 21-4237